

平成30年度決算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26,491 千円

【歳出】社会保障施策に要する経費 591,127 千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	一般財源	
				うち社会保障財源化分
社会福祉	障害者福祉事業 （障害者自立支援給付事業等）	95,446	24,191	1,635
	高齢者福祉事業 （福祉灯油助成事業等）	141,548	82,786	5,597
	児童福祉事業 （子育て支援事業等）	47,396	12,427	840
	母子福祉事業 （母子家庭等高校生教育扶助費）	2,760	2,760	187
	小 計	287,150	122,164	8,259
社会保険	介護保険事業 （操出金）	51,358	51,358	3,472
	国民健康保険事業 （操出金）	24,514	11,099	750
	後期高齢者医療事業 （操出金等）	60,208	49,208	3,326
	小 計	136,080	111,665	7,548
保健衛生	予防対策事業 （予防接種事業等）	13,138	12,380	837
	医療事業 （ひとり親家庭等医療給付事業等）	19,244	10,143	686
	医療提供体制確保事業 （救急医療等体制整備事業等）	9,385	9,385	634
	診療所事業 （操出金）	126,130	126,130	8,527
	小 計	167,897	158,038	10,684
合 計		591,127	391,867	26,491

※社会保障施策に要する経費とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策